

兵庫保険医新聞

第1913号

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/

2019年6月25日

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

第51回(設立50周年)総会を開催

次の半世紀へ歩み進める



記念講演では二木立日本福祉大学名誉教授が国民皆保険制度の展望を語り、204人が参加した

協会は6月16日、神戸ポートピアホテルにて設立50周年となる第51回総会を開催。会員、来賓、家族、スタッフなど合わせて320人が出席した。参加者らは協会の半世紀の歩みを振り返るとともに、さらなる発展をめざすことを確認した(次号詳報予定)。

西山裕康理事長は開会あいさつで、50年間の社会保障制度について振り返り、1980年代の構造改革路線以後、保障を充実させ、将来不安をとりわけ平成の30年間は、消一掃して消費を拡大させ、経

済成長により社会保障財源を確保する好循環をつくり出すことだと訴えた。そして、協会会員数が7520人と過去最高となったことに、感謝の意を示すとともに、すべての会員と国民のために、医療の充実をめざして努力したいと決意を述べた。

兵庫県保険医協会は50周年を迎え、6月16日、神戸ポートピアホテルにて第51回総会・設立50周年記念講演会並びに祝賀会を開催いたしました。

御礼

皆さまのご尽力に感謝

理事長 西山 裕康

先達諸氏のご尽力に深く感謝するとともに、新たな50年に向け、役員一同協会の充実と発展に努めていく所存ですので、今後とも指導・鞭撻を賜りますようお願いいたします。

「頼りになり、役員に協力」の言葉は、ご来賓の方々の身に余るご厚意並びに会員の皆様の不断のご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

西山理事長は、ご来賓の方々の身に余るご厚意並びに会員の皆様の不断のご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

記念講演

高齢社会危機論は誤り

記念講演では、日本福祉大学名誉教授の二木立先生が、「今後の超高齢・少子社会と国民皆保険制度の財源選択」のテーマで講演した。



次の半世紀へ協会活動をさらに盛り上げるためがんばろうと声を上げた

「頼りになり、役員に協力」の言葉は、ご来賓の方々の身に余るご厚意並びに会員の皆様の不断のご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

祝賀会

大学教授・病院長ら 各界から来賓

協会設立50周年祝賀会には、会員や家族らに加えて、神戸大学名誉教授・旧第一外科学教授の齋藤洋一先生、神戸大学副学長の杉村和朗先生をはじめ県下の病院院長や、盛山正仁衆議院議員ら現職国会議員5氏など各界からの来賓が出席し、半世紀を迎えた協会へ祝意を示した。

祝賀会では、永きにわたり協会の発展に貢献した会員、職員、顧問弁護士、生命保険会社の表彰を行い、表彰者を代表して岡本好司理事と大樹生命保険株式会社常務執行役員の堀江智氏があいさつした。祝賀会では神戸大学医学部クラシック音楽愛好会と兵庫医科大学室内楽団有志によるステージ演奏なども披露され、参加者は交流を深めながら楽しいひと時を過ごした。

燭心

初夏も過ぎ新人職員のスーツもくたびれが見え始める。目には青葉山ホトトギス初

今号の記事

主張 平和と安心の社会実現へ選挙に行こう! 2面

研究 診内研より 6面
怖い疼痛疾患を見抜く6つの基本事項

4面に総会で承認された役員一覧を掲載

兵庫保険医新聞消夏特集号 会員投稿募集

テーマ ①認知症 ②夏の過ごし方 ③自由題
締切・字数 7月16日(火) 必着、600字以内
送り方 メール maekawa-h@doc-net.or.jp
FAX 078-393-1820

お問い合わせは、☎078-393-1807 新聞部まで

春の組織強化月間が終了

総会目標会員数

7500人を突破

組織部長 宮武 博明



協会は、今年6月の設立50周年総会を会員数7500人を達成して迎えよう、組織

強化月間に取り組みました。その結果、総会までの1年間に349人の入会者を迎え入れ、史上最高の会員数7520人で総会を迎えることができました。ご協力いただき

「頼りになり、役員に協力」の言葉は、ご来賓の方々の身に余るご厚意並びに会員の皆様の不断のご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

1年で公立病院を含む4病院の入会を得ました。また、歯科も多くの入会者を迎えました。その7割が施設基準の届出要件に関する研修会参加が入会理由である等、協会の活動が一際注目されました。

協会では、会員、地域住民とともに政府が進める社会保障制度改悪に抗し、患者窓口負担増・消費税10%増税阻止、医療へのゼロ税率適用、保険

初夏も過ぎ新人職員のスーツもくたびれが見え始める。目には青葉山ホトトギス初

尼崎市 生活保護指定医療機関への個別指導問題

「またも」指導根拠に誤り

尼崎市が、生活保護法に基づく指定を受けた医療機関に対して、理不尽な指導と返還要求を繰り返している問題で5月8日、尼崎市が指導根拠に誤りがあったことを認める通知を行っていたことが明らかになった。協会からの申し入れを受けた厚生労働省からの照会によって同市が修正を余儀なくされたもので、すでに報道した「検査条文」で指導を行っていた事案(5月15日付参照)に続く指導根拠の誤りが示され、改めて同市のずさんな法解釈と運用の実態が浮き彫りになった。

行政の体をなさない「法解釈の誤り」

尼崎市は昨年来、生活保護受給者の「訪問診療」を、「通院」に切り替えさせようとしており、医師の裁量権を無視した指導をやめさせるよう厚労省に要請(3月28日)



医師の裁量権を無視した尼崎市の指導をやめさせるよう厚労省に要請(3月28日)

指導の現場で、通院への実質的な誘導を行う際に、尼崎市が根拠にしていたのが、生活保護の「補正性の原理」として「補正性の原理」として「訪問診療」から「通院」に切り替えさせるために、この原則を持ち出して医療機関を指導するのは見当違いである。現に協会からの指摘を受けた厚生労働省の担当官も「補正性の原理を根拠に、医療給付の妥当性を指導している」とすれば誤用である旨回答した。その上

問われる市担当者の資質

そもそも、当該患者に対する医療提供内容の判断は、医師の裁量権の問題である。この場合、生活保護の医療費を受けた当該患者が、「通院」「訪問診療」のいずれの妥当性が高いのかは、ケースワーカーや家族等と相談しながら、患者の状態をはじめ、家族などの看護・介護体制、生活環境などを総合的に判断した上で、最終的に医師が決定

で、医療給付の内容は「被保護者の自立助長の観点から判断されるべき」とし、尼崎市に事実確認することを表明していた。今回尼崎市が当該医療機関に送付した修正通知は、この内容に沿ったものとなっている。

自治体の決定や判断が、法令に基づく正しい解釈・運用と追及していく必要がある。責任を取るのか、まったく示していない。今後もしっかりと追及していく必要がある。

断を覆すような言動を繰り返していることは医師法上問題があること、また算定の是非を争っている事案について同職員が「医療機関の不当利得である」と発言したことは暴言にあたることなどに言及。尼崎市に指導の改善と「暴言」の撤回を求めている。そもそもこのような行政職員としての資質さえ疑わされるような振舞いは論外である。しかも、その実態が事実上医師の裁量権の侵害と結びついている可能性が濃厚となっており、事は重大である。協会は今後も、この点を十分注視し、必要な手立てをとる方針である。

寄稿 医師の裁量権おかせよ 市の姿勢を改めさせよう

寄稿者 船越 正信

尼崎市から個別指導を受け、同市長宛てに申入書を提出した尼崎医療生活協同組合理事長で潮江診療所所長の船越正信先生に、申し入れ内容と同市からの回答について寄稿いただいた。

①医師が患者の状態から、医療上、訪問診療が必要とした判断に対して、事務担当者「他院への通院実績」を根拠に、医師の意見を無視し「通院が妥当」とする判断は、医師法との関係で問題があること。

②個別指導の中で、何ら具体的根拠もなく「医療機関の不当利得である」との発言は著しく不適当であり、撤回すること。

③在宅時医学総合管理料の複数医療機関からの請求に関して、行政の責任として医療機関により早い段階でレポート情報を提供して無用な混乱を避ける工夫をすること。

主張

7月の第25回参議院選挙が近づいてきた。どの選挙も大切だが、今回、国民の大切な財産である日本国憲法の存続がかかっている。国の大きな方向性を定める重要な選挙となる。

これまで戦後日本が、そして日本国民が戦争に巻き込まれなかったのは、日本国憲法に因るところが大きい。現政府は護衛艦が、いずもの空母化、ステルス戦闘機F35の大量購入など、兵器には財源を全く厭わず、危機感をあおり数兆円規模で爆買するなど、国民を戦争に誘う一方で、憲法25条で保障された生存権を具体化する社会保障費

平和と安心の社会実現へ 選挙に行こう！

は大幅に削減している。これでは政策すべてが憲法に抵触していると言える。これまでの自民党政権でもここまでおぞましい政権はなかった。

安倍首相が憲法改定を高く語るのは、彼が思うような政治ができていないから。それ

消費税増税は ストップを

政府は予定通り、10月に10%への消費税増税を実施するとしている。しかし、

そもそも消費税は逆進性が強く収入の少ない人ほど負担が大きい上、税率引き上げで地域経済はさらに疲弊し、国民生活に深刻な影響を及ぼす。政府は、消費税増税は「社会保障充実のため」と説明するが、消費税導入以来、消費税収は、所

選挙後に待つ 社会保障削減

そんな状況ながら、現政権に対する国民の支持率が非常に高いことが大きな問題である。政権の政策に対する評価ならそれは民意であろう。しかし憲法改定、消費税増税、原発推進などで地域経済はさらに疲弊し、国民生活に深刻な影響を及ぼす。政府は、消費税増税は「社会保障充実のため」と説明するが、消費税導入以来、消費税収は、所

選挙後に待つ 社会保障削減



船越先生は第95回評議員会でも尼崎市の個別指導問題について発言した

中々、何ら具体的根拠もなく「医療機関の不当利得である」との発言は著しく不適当であり、撤回すること。

消費税増税反対署名と歯科署名にご協力ください

ご注文は ☎078-393-1809まで

目標 1万5千筆

6月24日現在 3151筆

6月24日現在 1662筆

ご注文は ☎078-393-1807まで

会員討報

田淵 耕志先生 灘区 歯科 3月16日 享年90歳

上谷 和久先生 丹波市 歯科 6月5日 享年70歳

白壁 光弥先生 尼崎市 外科 6月8日 享年98歳

広本 秀治先生 西宮市 外科 6月13日 享年85歳

ご冥福をお祈り 申し上げます

保険診療法制研究会が厚労省要請

個別指導の任意性は 実施通知等に明示を

【加記】

弁護士 野田 倫子

協会「保険診療法制研究会」は、文言上、「療養の給付」に関する指導であつて、江憲勇会長らと、厚労省要請を実施した(5月25日付報道)。当日懇談に参加した野田倫子弁護士の参加記を掲載する。

同日、懇談を求めた法的問題は主に次の3点である。

1点目は、そもそも健康保険法73条で保険医に受けることが義務付けられている「指

追悼 坂尾福光先生

西宮・芦屋支部の坂尾福光先生が2月7日、逝去された。先生は同支部の企画「英語で診療Medical English」を長く担当され、兵庫保険医新聞でも「すぐ役立つMedical English」を連載するなど、活躍されていた。追悼文を掲載する。

人一倍強い 英語にかけける情熱と愛情

西宮市 半田 伸夫



坂尾 福光先生(享年76歳)

1942年生まれ。1968年京都府立医科大学卒業。1975年米国小児科専門医取得、1976年より西宮市で開設したビューハイツクリニックで勤務、86年独立。2004年3月より西宮・芦屋支部で「英語で診療Medical English」を開始

西宮市でビューハイツクリニック(小児科、内科)をご開業されていた、坂尾福光先生が今年の2月7日に亡くなりました。享年76歳でした。保険医協会の

項の周知徹底を目的としている旨を謳っていることが根拠であるかのよう説明する。しかし、そもそも指導大綱は法律より下位の行政機関内部の通知に過ぎず、指導大綱をもって法律を解釈することは、法解釈としては明確に誤っている。この点の誤りを厚労省側が追ったところ、口頭では「指導大綱があるから法律が正しい」と言つてもは毛頭ない」という発言が得られ、この点については、評価できる取り取りであった。

この点について厚労省側は、指導には監督と異なり質問検査権がなく、被指導者の任意の協力で進んでいることは認めつつも、任意であることを事前通知または指導時に明示することには強い抵抗感を示した。理由は、任意であることを強調すれば実際に協力を受けられない可能性が高いこと、場合によっては監査に移行せざるを得なくなることを挙げた。

3点目は、自主返還の問題である。指導において、違法もしくは不当診療と指摘されたいという理由に合理性はない。指導には監督と異なり質問検査権がなく、被指導者の任意の協力で進んでいることは認めつつも、任意であることを事前通知または指導時に明示することには強い抵抗感を示した。理由は、任意であることを強調すれば実際に協力を受けられない可能性が高いこと、場合によっては監査に移行せざるを得なくなることを挙げた。

同日の厚労省との懇談では、明らかに法的な問題があるという指摘がなされた。この点については、厚労省側は公式見解として、口頭でのやりとりでは一定程度、評価できる回答が得られよう、粘り強く訴え続ける必要がある。

厚労省側は「診療報酬の請求に関する事項も含まれる」と解釈している点は、われわれの考え方とは異なるものであり、法解釈(文理解釈)の相違と結論付けざるを得ない。2点目は、健康保険法では指導と監督の規定を明確に区別しており、監督と異なり、指導時には、質問、カルテ・帳簿類の提出、提示、閲覧等は専ら指導対象者の同意の下で任意に行うことができるに過ぎない。しかし、実際には、指導実施通知や指導現場で、これらが任意であること一切明示されず、被指導者は、任意であるとは認識しないまま、場合によっては指導時にカルテのコピーの提出等に応じることを余儀なくされる点である。

同日の厚労省との懇談では、明らかに法的な問題があるという指摘がなされた。この点については、厚労省側は公式見解として、口頭でのやりとりでは一定程度、評価できる回答が得られよう、粘り強く訴え続ける必要がある。

同日の厚労省との懇談では、明らかに法的な問題があるという指摘がなされた。この点については、厚労省側は公式見解として、口頭でのやりとりでは一定程度、評価できる回答が得られよう、粘り強く訴え続ける必要がある。

同日の厚労省との懇談では、明らかに法的な問題があるという指摘がなされた。この点については、厚労省側は公式見解として、口頭でのやりとりでは一定程度、評価できる回答が得られよう、粘り強く訴え続ける必要がある。



坂尾福光先生がまとめた『英語で診療 内科系』が、2013年10月に発行された。価格は3000円(税別)で、CD付。著者は西宮市在住の半田伸夫氏。

先生方の多くが驚き、悲しみに包まれたことと思います。先生はそのお人柄や、趣味の多さから友人の多い人でした。そして、皆さんそれぞれに先生との楽しい思い出をいっぱいお持ちだと思えます。

この追悼文を書くように依頼されたとき、私が書いて良いのだろうかと思っていました。今、私は英語を趣味としています。そう言えるようにしていただいたのが、坂尾先生です。15年前、在宅で父を看取って少し時間ができた私を、西宮市医師会英会話部や、保険医協会の「英語で診療Medical English」セミナーに誘っていただきました。それ以来、私は坂尾先生の薫陶の元、多くのNurseの講師の方々の指導により楽しく英語を学ぶことができました。本

先生は、「英語で診療Medical English」セミナーを、英国人講師のRobert Conroy先生と共に「英語で診療」の本にまとめられ、計5冊のシリーズを完成させています。一開業医が執筆した医学英語の本としては、異例の売り上げ数と聞いています。今読み返してみると、先生の英語にかけられる情熱と愛情がその中から伝わって、またその内容の充実ぶりに改めて感心する次第です。

2年ほど前に、体調を崩されたときに、先生がされていた英会話部幹事の後任を頼まれました。実はすい臓に病変が見つかった、精

密検査をするとのこと。その後もお元気そうだったのですが、悪いものではなかったのかと喜んでいたので、昨年年末から体調を崩して入院されておられました。その折も、新たな趣味としてピアノ演奏を始められ、外泊のたびに練習されておられたとか。そしてお通夜の席でその演奏が流れていました。なんて前向きで、ダンディーな人なのでしょう。坂尾先生、ありがとうございました。先生とお会いできたことは、私の宝です。どうか安らかに眠りください。そして彼方の国から私たちを見守ってください。



(右奥から)小牧・野田両弁護士が厚労省に対して法律に基づいた指導をするよう強く求めた

厚労省側も異論はないと公式見解でも明言している。しかし、実際の指導現場では、診療はしたものの、カルテ記載が不十分であれば一律に無診療行為だと扱われ、自主点検の上で自主返還を求められるという問題がある。

同日の厚労省との懇談では、明らかに法的な問題があるという指摘がなされた。この点については、厚労省側は公式見解として、口頭でのやりとりでは一定程度、評価できる回答が得られよう、粘り強く訴え続ける必要がある。

理事会 スポット

◇出席 18人

◇情勢 厚労省は、紹介状なく受診する際に、患者が5000円以上の追加負担を徴収される病院を対象に、現在の400床から2000~3000床以上に拡大する方針。

◇医療運動対策 青森協会からの県知事選挙支援依頼を受け、①10万円の募金執行、②理事会での募金呼びかけ、③川西副理事長と住友評議員の現地派遣が承認された。

◇組織強化月間と共済普及対策 ①会員数が総目標7500人を超えたこと、②共済の魅力が入会に結びついていること、③病院勤務医への入会訴えの経緯が報告された。

◇歯科部会 ①「保険で良い

◇環境公害対策部 アスベストの事前調査と飛散防止施策等が報告され、署名協力が呼びかけられた。また、尼崎公害患者家族の会の解散に対し、感謝と慰労のメッセージを送ることが承認された。

◇文化部 理事会後に開催される「創作落語と漫談の会」が紹介され、笑工房代表の小林康二氏が挨拶した。(5月25日 理事会より)

保険医協会へのお問い合わせは 便利な直通電話(ダイヤルイン)をご利用ください

診療報酬算定・減点返戻 078-393-1803
受付時間 平日 10時~12時、14時~17時

指導相談 研究会活動
078-393-1840

共済制度・税務・経営・融資
078-393-1805

医科 入会 開業相談・文化
078-393-1817

政策・新聞・反核 平和・環境公害
078-393-1807

歯科
078-393-1809

代表
078-393-1801
FAX
078-393-1802

クイズで考える日本の医療2019年春
応募期間は 7月1日まで
集まった応募用紙は7月10日(水)までに協会事務所にご返送ください

2019年参議院選挙にあたっての開業保険医の重点要求(案)

2019年6月 兵庫県保険医協会

7月4日公示、7月21日投票の日程で行われるとされる参議院選挙に向けて、政策部でとりまとめた「2019年参議院選挙にあたっての開業保険医の重点要求(案)」を発表する。

今次参議院選挙にあたり、私たち保険医は地域医療崩壊を招く患者負担増、社会保障費削減、医療への市場原理の持ち込み、社会保障を国民同士の助け合いに変質させることに反対し、社会保障の充実を強く求める。

政府はこの間、国会のたびに医療・社会保障制度の改悪を行ってきた。一つは患者・利用者負担増であり、第2次安倍政権発足以来、70歳から74歳の医療費窓口負担の引き上げ、高額療養費制度や高額サービス費制度の上限引き上げ、後期高齢者医療制度の保険料の特例軽減措置の廃止、入院時の光熱費、食費の引き上げ、介護保険利用料の引き上げなど多岐にわたる患者・利用者負担増を強行してきた。

医療供給体制については、地域医療構想による病床削減、公立病院の統廃合、国保の都道府県単位化など地域の実情を無視した再編を強行している。

さらに、医師の働き方改革では、病院勤務医の時間外労働時間の上限を1860時間までとし、長時間過重労働を放置している。これらの政策により地域の医療・介護現場は崩壊しつつある。直ちにこうした改悪を止め、来る2020年度診療報酬

個別要求

1、医療の改善要求

- ①地域の医療・介護ニーズを無視した病床削減は行わず、ニーズにあった医療・介護提供体制を整備すること。地域医療の岩として政策医療を提供する公立病院の役割を評価し、無理な統廃合を行わないこと。
- ②医師不足を解消することも国民の可処分所得は減少し、貧困と格差の拡大をもたらしているため、医師、看護師などの養成数を増やすこと。
- ③患者負担増計画を撤回し、高齢者の医療費窓口負担割合を引き下げること。こどもの医療費窓口負担は国の責任で、中学3年生まで無料にし、高校3年生世代まで無料をめざすこと。
- ④診療報酬本体部分を10%以上引き上げること。
- ⑤歯科医療危機の打開にふさわしい歯科診療報酬の大幅引き上げ、保険範囲の拡充、歯科理工士の労働環境の改善を行うこと。
- ⑥混合診療の全面解禁や株式会社による医療機関運営など医療分野での規制緩和を行わないこと。
- ⑦強引な国保の都道府県単位化を止め、国庫負担の引き上げで国保保険料を引き下げることを。また、短期保険証や資格証明書の発行をやめること。学資保険などの差し押さえを行わないこと。
- ⑧日本の国民皆保険制度を形

2、災害復興を求める要求

- ①東日本大震災ならびに熊本地震被災者の医療費一部負担金免除措置を、生活再建が完了するまで再実施し、全被災医療機関の再建に公的支援を行うこと。
- ②被災地復興に直接関係のない事業に復興予算を流用することをやめ、被災者の生活再建に真に役立つ予算執行を行うこと。
- ③災害援護資金の返済免除要件をさらに緩和すること。
- ④東日本大震災被災者の災害公営住宅家賃の減免を拡大すること。熊本地震被災者のみなし仮設住宅からの「追い出し」をやめること。阪神・淡路大震災被災者の借り上げ公営住宅からの「追い出し」をやめること。

4、環境・公害に関わる要求

- ①稼働中の原発を停止し、すべての原発の再稼働、新増設を決定すること。
- ②原子力規制委員会を透明かつ公正・民主的な機関として確立すること。
- ③沖繩・普天間基地を無条件撤去し、辺野古への新基地建設を行わないこと。
- ④唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を批准すること。有国などに批准を求めること。

5、反核・平和と国民民主権を強化・充実する要求

- ①安全保障関連法を廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を取り消すこと。
- ②憲法を守り、憲法どおりの国づくりをめざすこと。
- ③沖繩・普天間基地を無条件撤去し、辺野古への新基地建設を行わないこと。
- ④唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を批准すること。有国などに批准を求めること。

費税をゼロ税率導入により解決すること。
②無駄な大型公共事業や不必要な防衛予算など、税金の使い方を見直し、社会保障への公費負担を拡充すること。
③空前の利益を上げ、内部留保を積み増ししている大企業に、安定的雇用の拡大、賃金の引き上げを求め、社会保障料収入を確保すること。
④大企業や富裕層向けの優遇税制をあらため、法人税や所得税率を引き上げ、社会保障の財源を確保すること。タックスヘイブンなどにより税金逃れを行っている企業や富裕層に徹底的に課税すること。
⑤震災時をはじめとする建築物解体に伴うアスベスト飛散を防止するため、実効性のある予防策を行うこと。

参議院選挙特集

「投票に行こう」投稿募集

このたび「兵庫保険医新聞」では、7月21日投票予定の参議院選挙に向けて、会員のみならずのご意見を掲載する「投票に行こう」特集を実施することとなりました。参議院選挙での政治に対する先生の意見・要求・願いなどについて、ぜひご寄稿ください。

字数 600字程度
内容 総選挙の争点、選挙にあたって言いたいことなど
締切 7月5日(金)
送り先 メール maekawa-h@doc-net.or.jp
FAX 078-393-1820

投稿をお待ちしております

お問い合わせは、☎078-393-1807 栗山、前川まで

第51回総会で承認された協会役員

(任期2019年6月～2021年5月)
(括弧内数字は2019年6月1日現在の年齢)

氏名	選任母体	再・新任	協野	耕一	北阪神	再(69)
理事長		1人	澤村	新	北阪神	再(64)
西山 裕康	明石	再(62)	小泉	勇	北阪神	再(93)
副理事長		11人	林	宗茂	北阪神	再(69)
多田 梢	西宮・芦屋	再(81)	伊賀	幹二	西宮・芦屋	再(66)
森岡 芳雄	神戸	再(63)	法貴	憲	西宮・芦屋	再(72)
口分田 真	神戸	新(62)	村上	博	西宮・芦屋	再(58)
武村 義人	神戸	再(66)	北井	明	西宮・芦屋	再(75)
近重 民雄	神戸	再(66)	小林	重行	神戸	再(62)
宮武 博明	神戸	再(68)	水間	美宏	神戸	新(64)
吉岡 巖	明石	再(79)	岡本	好司	神戸	再(89)
川村 雅之	歯科	再(60)	郷地	秀夫	神戸	再(71)
川西 敏雄	歯科	再(68)	小西	達也	神戸	再(56)
加藤 擁一	歯科	再(65)	田中	孝明	神戸	再(60)
足立 了平	歯科	再(65)	水守	彰一	神戸	再(75)
理事		39人	池本	恒彦	明石	再(66)
西原 弘道	尼崎	再(57)	西村	正二	加古川・高砂	再(70)
綿谷 茂樹	尼崎	再(62)	柏木	有二	北	再(70)

田渕 光	北阪神	再(65)	永本 浩	明石	再(73)
木原 章雄	北阪神	新(44)	岡部桂一郎	加古川・高砂	再(81)
石橋 悦次	姫路・西播	再(64)	議 長		1人
正木 茂博	姫路・西播	再(69)	三根 一乗	淡路	再(80)
高森 信岳	姫路・西播	再(53)	副 議 長		2人
清水 映二	姫路・西播	再(68)	八木 秀満	尼崎	再(71)
森下 順彦	北摂・丹波	再(72)	高田 裕	淡路	再(69)
新田 誠	但馬	再(89)	事務局 長		
藤井 高雄	但馬	再(67)	藤田 誠治	事務局	再(51)
谷垣 正人	但馬	再(69)	顧問		
松井 祥治	淡路	再(63)	森下 敬司	西宮・芦屋	再(87)
橋田 友孝	淡路	再(70)	広川 恵一	西宮・芦屋	再(68)
加藤 隆久	歯科	再(69)	林田 英隆	西宮・芦屋	再(76)
鈴木 明彦	歯科	再(62)	幸原 久	西宮・芦屋	再(93)
榎林 義雄	歯科	再(71)	落合 愛子	歯科	再(76)
横田 裕一	歯科	再(68)	小野 耕二	歯科	再(72)
小松 盛樹	歯科	新(62)	参 与		
白岩 一心	歯科	再(54)	岩端 大司	神戸	再(83)
中西 透	歯科	再(65)	杉本 敏夫	姫路・西播	再(96)
監 事		5人	高見 啓二	北摂・丹波	再(86)
中井 通治	北阪神	再(72)	下浦 範輔	加古川・高砂	再(84)
宮崎 義彦	西宮・芦屋	再(71)	朝倉 宏	事務局	再(78)
吉川 信嘉	神戸	再(76)			

北播支部 市民公開学習会

感想文 地域で「水」まもろう

北播支部は6月1日、小野市内で市民公開企画「私たちの『水』が危ない!? 水道法改正後の未来を考える」を開催。...



第2部で内田氏が水の供給システムの重要性について話題提供した

第2部では、内田氏より「ヨーロッパの教訓から見える日本の水の行方」と題し話題提供...

た上水は地域全体の共有資産として大切に運営・管理されてきた歴史がある。...

文化部・創作落語と漫談の会

感想文 プロの語り口を堪能

文化部は5月25日、協会会議室で保険医寄席特別編「創作落語と漫談の会」を開催。...



桂三風師匠が創作落語を熱演した

以前から「保険医寄席」にすることができず、今回初めての興味がありました。...

最初に小林康二(コバヤン)さんの『師は弟子をいかに育てるか』という漫談を伺いました。...

薬科部は5月26日、バスツアー「京都薬用植物園見学と曼殊院散策」を開催。...

薬科部バスツアー

感想文 生きた漢方 触って学ぶ

漢方を見るのができまして。...

5月26日、薬科部のバスツアーに参加させていただきました。...



さまざまな薬用植物についてガイドから説明を受ける参加者

生薬植物由来の言葉「蓼食う虫も好き好き」や「へそくり」などの由縁も聞き取ることができたり、...

医科保険請求 Q and A

〈在宅中心静脈栄養法指導管理料〉

- Q1 在宅中心静脈栄養法指導管理料は、どのような薬剤を使用した際に算定できるのか。
A1 対象の薬剤は在宅中心静脈栄養法用輸液(高カロリー輸液)に限られ、高カロリー輸液を用いていない場合は算定できません。
Q2 在宅中心静脈栄養法指導管理料を算定している場合、在宅の薬剤として他の注射薬を算定できるか。
A2 高カロリー輸液を使用している場合、ビタミン剤や血液凝固剤、電解質製剤、ヘパリンなどの注射薬を同時に使用し算定することができます。
Q3 在宅中心静脈栄養法用輸液

セットを使用する場合、どのように算定したらよいか。
A3 1月につき6組目までは、出来高で算定することができず、「在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算」(以下、輸液セット加算)の包括点数で算定します。...

支部の催物案内

■明石支部■研究会

「『手話入門』～聞こえない・聞こえにくい患者さんとのコミュニケーション～」
日時 6月29日(土) 13時30分～15時30分
会場 明石商工会議所会館6階
講師 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 嘉田真典事務局長

■加古川・高砂支部■研究会

「患者さんの経済的負担軽減のために！ 知って得する医療・福祉の役立つ制度」
日時 7月6日(土) 14時30分～16時30分
会場 東播磨生活創造センターかこむ1階講座研修室
講師 神戸女子大学講師 阿江善春先生

■尼崎支部■第48回支部総会

市民公開記念シンポジウム
「在宅における『優しさ』を伝えるケア技術：ユマニチュド®」
日時 7月6日(土) 15時～17時
会場 尼崎市中小企業センター401会議室
講師 ユマニチュド認定インストラクター 独立行政法人国立病院機構東京医療センター副看護師長 林紗美氏

■北摂・丹波支部■第31回支部総会・記念講演

「患者さんの経済的負担軽減のために！ 知って得する医療・福祉の役立つ制度」
日時 7月20日(土) 17時30分～20時
会場 キッピーモール6階多目的ホール
講師 神戸女子大学講師 阿江善春先生
※終了後懇親会(無料)

Advertisement for ISR (Insurance Support Research) featuring services like '人事法務コンサル' and '職能人材メンター'. Includes contact info: www.isr-group.co.jp, 078-360-6611.

Advertisement for '支 部 の 催 物 案 内' (Branch Event Schedule) listing various study sessions and conferences across different branches.

診内研
より508

怖い疼痛疾患を見抜く 6つの基本事項(下)

順天堂大学医学部附属練馬病院 救急・集中治療科 坂本 壮先生講演



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

(前号からのつづき)

③増強する疼痛は要注意!

これも①、②とポイントは同様である。とにかく患者の症状に重きをおくことが大切。痛みの問診において、Onsetの次に大切と考えるのがTime(時間)である。徐々に増悪する疼痛はやはりまずいサインである。

例えば、75歳の女性が左下腿の痛みを認めて来院したとしよう。見た目は蜂窩織炎らしい所見であるが、痛みが強くなってきているという。本当に蜂窩織炎で良いのだろうか。壊死性軟部組織感染症ではないのだろうか。

壊死性軟部組織感染症でよく見る写真といえば、色調が悪く、水疱形成を認めるものではあるが、それは

ある程度時間が経過したものである。そこに至るまでに介入できなければ、治療は難渋し、場合によっては四肢の切断、さらには死に至る病気である。

適切な介入を行うためには、皮膚所見を正確に読むことよりも、痛み、そしてバイタルサインに注目して判断することをお勧めする。CTやMRIを撮影するのは悪いことではないが、どこでもできる対応とは限らず、1分1秒を争う病気であることを考えると、ベッドサイドで判断可能な指標を持っておいた方が良い。

それが、①痛み、②バイタルサインである。痛みが徐々に増悪する、皮疹の範囲を超えて痛みがある場合には要注意である。そして、代謝性アシドーシスの代償である頻呼吸、

さらには臓器障害の指標ともなる意識障害を認める場合には、蜂窩織炎と考えるのではなく、壊死性軟部組織感染症を疑って対応すべきだ。

実際にはfinger testといって、疼痛部位に切開をおき、dish waterを確認することになるが、その後の経過も考えると、痛み、バイタルサインで疑ったら、整形外科(部位によっては泌尿器科)の対応可能な診療科、病院へ迅速に対応を依頼するのが良いだろう。

アセトアミノフェンなどの痛み止めを使用することは、患者の苦痛を取り除くために重要ではあるが、経静脈的な鎮痛薬で症状が改善傾向にない場合には、「まずい状態」と考え、繰り返し痛み止めを使用するのではなく、腹痛であれば外科的介入が必要な疾患などを考える必要がある。

④非典型的な経過は要注意!

救急外来で見逃される代表的な疾患はいくつかある。虫垂炎や骨折は代表的だ。虫垂炎は胃腸炎と判断されることが多いが、これはちょっとした意識で予防可能である。

胃腸炎には満たすべき条件が3つある。①嘔気、嘔吐・腹痛・下痢の3症状を認める、②3症状が上から順(嘔気、嘔吐→腹痛→下痢)に認める、③食事摂取後のタイムラグが存在する、これら3つを満たしていれば胃腸炎はその場で診断可能である。

腹痛を認めその後嘔吐、嘔吐のみ繰り返している、食べた直後に嘔吐などは、胃腸炎らしくない。これらを、きちんと胃腸炎とするには非典型的なので慎重に対応することができれば、虫垂炎や異所性妊娠、急性冠症候群や小脳梗塞、カフェインや薬剤などの中毒症状を見逃すことはぐっと減るはずである。

⑤Common is common!

30歳代の女性が、全身の関節痛、熱を主訴に来院した。蝶形紅斑を認め、まさかSLE(全身性エリテマトーデス)?と考えるはいけな。

もちろんその可能性もあるだろうが、もっと頻度の高い疾患が存在す

る。伝染性紅斑である。子どもであれば、典型的な皮疹や流行の程度によって診断は容易だが、成人がかかると意外と初診時に診断することは難しいこともある。鑑別に挙げ、「お子さんはいますか?」「保育園や幼稚園などで働いていませんか?」など、子どもとの接触歴を確認し精査するとあっという間に診断がつく。

抗核抗体を提出するのではなく、病歴を聞くことが大切だ。SLEの初発症状と考えるよりも流行性疾患の1つを考える方が疫学的にも理にかなっているのである。

⑥病歴・身体診察・バイタルサインは超重要!

改めて最後に頭に叩き込んでおこう。80歳女性が胸痛を主訴に救急外来を受診したとしよう。当然ACSは疑って対応するが、ACSは前述の通り1回の診察で否定するのは容易ではない。その際、他の疾患の確定診断が得られれば過度に心配しすぎる必要はない。

この症例では、心電図は正常、トロポニンも陰性であったため、担当した研修医は1時間後に再度心電図や採血を行う予定としていた。しかし、背部を確認すると皮疹が…。そう、帯状疱疹だったのだ。

帯状疱疹は高齢者では非常にcommonな疾患であり、痛みや皮疹以外にも、尿閉や運動障害(腕が上がらないなど)、顔面神経麻痺で来院することもある。高齢者では常に意識しておくべき疾患である。

検査へのアクセスは非常にしやすくなった。しかし、検査の結果の解釈は検査前確率に依存する。大切なことを改めて理解し、見逃し厳禁な疾患を拾い上げよう。

(2019年3月30日、診療内容向上研究会より、講師の役職は当時のもの)

参考図書

坂本壮, 内科救急のオキテ. 医学書院, 2017
坂本壮, あたりまえのことをあたりまえに救急診療の原則集. シーニユ, 2017

診療内容向上研究会 第554回

これだけは押さえておきたい 皮膚科診察のコツ

~こっそり学ぶ! ありふれた皮膚疾患~

日時 7月6日(土) 16時50分~ 会場 協会5階会議室
講師 医療法人社団 廣仁会 札幌皮膚科クリニック
院長 安部 正敏先生
共催 大鵬薬品工業株式会社

アレルギー性疾患治療剤
処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること) 薬価基準収載

Bilanoa[®] tablet 20mg ビラステン錠

「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等については添付文書をご参照ください。

製造販売元 大鵬薬品工業株式会社
〒101-8444 東京都千代田区神田錦町1-27 提携先 FAES FARMA スペイン
TEL.0120-20-4527 https://www.taiho.co.jp/

2019年6月作成

死亡保険は安さが一番!
ネット生保の保険料と比べてください

グループ保険

・毎年高配当を維持 今年54%配当!

最高保障額1億2000万円!

グループ保険6000万円 + 新グループ保険6000万円

※4月から掛金をさらに引き下げました!

新グループ保険

掛金負担なしで先進医療保険の加入OK!

・配偶者セット加入は最高3000万円

・子ども加入特約あり

兵庫県保険医協会の会員・スタッフ
だけが加入できます

積立年金 DefL デフェル

・個人年金保険料控除が使える個年型
・積立金が1万円単位で払出できる一般型(解約不要)
・掛けやすい少額単位の「月払」5000円~300万円
・まとまった資金は「一時払」で毎回10万円~1億円
・受給方法が豊富 確定年金、終身年金、一括受取
「一時払」は毎回1億円まで預入OK!

予定利率 1.289% ※2017年度は上乗せ配当と合わせて配当率は1.467%でした

締切迫る

積立金総額1兆2千億円
医師・歯科医師の信頼にこたえて50年

保険医年金

「月払」1万円~30万円・「一時払」50万円~2000万円

予定利率 1.259%

※2017年度は上乗せ配当と合わせて配当率は1.356%でした

休業保障制度

病気やケガの休業に備えて
割安な掛金が満期まで上がりません/最長75歳まで、730日の充実保障/脱退給金あり

医賠償、自動車保険・火災保険の団体割引、医療保険・ガン保険もお問い合わせください。

2019年春の共済制度普及 締切迫る! お問い合わせは共済部まで ☎078-393-1805